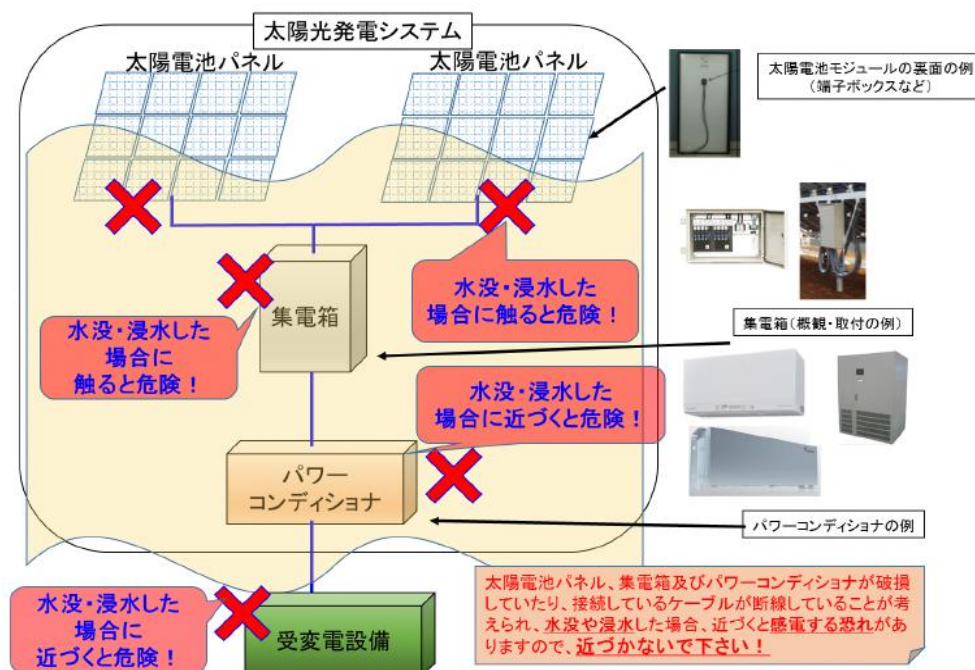


台風や豪雨など災害時の太陽光発電設備による感電防止等について

- 台風による大雨や、局地的な豪雨により、太陽光発電設備の浸水・破損などの被害の発生が懸念されています。
- 太陽光発電設備は、浸水・破損した場合であっても光が当たれば発電することが可能であり、接近又は接触すると感電するおそれがあります。また、有害物質が流出するおそれもあります。
- このため、浸水・破損した太陽光発電設備には、むやみに近づかないよう十分にご注意ください。



資料出所：「太陽光発電設備が水害によって被害を受けた場合の対処について」
(平成27年9月11日 一般社団法人太陽光発電協会)

【福岡県再生可能エネルギー総合相談窓口】

福岡県企画・地域振興部 総合政策課

エネルギー政策室 普及支援係

電話：092-643-3228 FAX：092-643-3160

E-Mail：energy@pref.fukuoka.lg.jp